# 平成26年度第1回 生涯学習教育研究センター運営委員会議事要旨

〇日 時:平成26年12月17日(水)10:00~11:30

○場 所:生涯学習教育研究センター 3階 304室(学習相談室)

### ○議 題:【審議事項】

- 1. 平成27年度公開講座等の募集について
- 2. 公開講座における事務手続きの見直しについて
- 3. 正規の授業を一般市民に公開することについて
- 4.「生涯学習フォーラム」第9号の原稿募集について
- 5. その他

#### 【報告事項】

- 1. 平成26年度「知のふるさと納税」について
- 2.「看護教員の学び直し講座」について
- 3. 生涯学習教育研究センター予算執行状況
- 4. その他

○出席者:真栄城勉(生涯学習教育研究センター長)、背戸博史(生涯学習教育研究センター教授)、柴田聡史(生涯学習教育研究センター講師)、本村真(法文学部教授) 里井洋一(教育学部教授)、大島順子(観光産業科学部准教授)、安里英治(理学部教授)、西本裕輝(大学教育センター准教授)、長山格(工学部准教授)

〇陪席者;下地正勝(地域連携推進課長)、大城光雄(地域連携推進課係長)、新垣雄大(地域連携推進課係員)

### ◆審議事項1 平成27年度公開講座等の募集について

平成27年度公開講座について事務局より資料1に基づき次の通り説明があった。

毎年12月に次年度の公開講座の募集を行っている。今年度は生涯学習教育研究センター長とRCC事業本部長との連名で募集を呼びかける。公開講座は一般コース、専門コースに分かれている。

平成25年度からは那覇市牧志駅前ほしぞら公民館、宮古島市中央公民館、石垣市立図書館にサテライトキャンパスを設置している。今年度から本格的に稼動しており、RCC連携講座としてサテライト教育システムを使った配信講座やサテライトキャンパスでの出前講座を行ったが次年度も引き続き行う予定である。各委員には協力と周知をお願いしたい。

このことについて委員から以下のような意見があった。

- ・サテライトを使った講座については先方のニーズに応えるためにどのように考えている のか。(委員)
- ・サテライト受講者にアンケートを取っており、そのアンケートをもとに琉球大学とのマッチングを行い、先方のニーズに応えていこうと考えている。また、各自治体にも要望を聞いている。(事務局)
- ・サテライトキャンパスは学外の研究会やサークルなどで使用することはできるのか。(委員)
- ・基本的には各教育委員会と締結した協定書に基づきサテライトキャンパスを利用することとなる。協定書には当該自治体における生涯学習の振興に資するために設置すると明記されているためそれ以外の用途では事前に教育委員会との協議が必要となる。琉球大学に関係し、教育委員会がその必要性を認めれば使用することができる。(事務局)
- ・生涯学習教育研究センターの主催する公開講座のコンセプトは琉球大学の資源を社会に 還元すること。今後はサテライト側からも情報を発信することで、琉球大学の資源だけで はなく、地域資源の発信も大事である。(委員)
- ・サテライトを定着させる環境づくりが必要。そのためには事業を継続させることが大事である。(委員)

審議事項1については、提案のとおり講座の募集および企画を進めることで了承された。

また、サテライトキャンパスを利用したい場合には担当部局である地域連携推進課と 調整のうえ進めていくことが確認された。

#### ◆審議事項2 公開講座における事務手続きの見直しについて

公開講座における事務手続きの見直しについて事務局より資料2に基づき次の通り 説明があった。

公開講座における保険加入の取り扱いについては各講座により手続き方法が異なっていた。次年度から手続きを見直し、公開講座担当事務において一括して手続きを行いたい。 保険加入の手続きについては現在、保険会社と調整中である。

また、公開講座における時間外労働の取り扱いについては以下の通り対応を行おうと考えている。

・今後、各公開講座の実施後は担当教員から速やかに実施済み報告書を公開講座担当 事務の地域連携推進課に提出してもらう。

- ・提出してもらった報告書に基づき、地域連携推進課から担当教員の所属する部局の 担当者に公開講座実施報告を行う。
- 各部局において、勤務時間の振替または時間外労働手当及び休日給の支給を行う。
- ・担当教員から公開講座担当事務に公開講座の実施済報告書の提出がない場合には、 各部局への公開講座実施報告は行わない。

このことについて以下のような意見があった。

・申し込み期限を1週間前にすることは賛成である。従来の2日前までというのは公開講座を行っていくうえで非現実的である。(委員)

審議事項2については、提案のとおり手続きを見直すことで了承された。

## ◆審議事項3 正規の授業を一般市民に公開することについて

次年度開講予定の公開授業について、事務局より資料3に基づき次の通り説明があった。 公開授業については毎年、大学教育センターが全学に向けて授業提供の募集及びとりま とめを行い、一般受講者の募集及びとりまとめを生涯学習教育研究センターが行ってい る。今年度においては受講者数も収入も増加している。各委員には今年度に引き続き次年 度の実施においてもご協力を願いたい。

このことについて以下のような意見があった。

- ・一部の授業においては受講者が多数のため学生の受け入れを制限している場合もあるので一般受講者を受け入れることに対して難しい面もある。(委員)
- ・公開授業に関しては大教センターの判断を重要視している。一般受講者を多数受け入れる ことにより学生に支障をきたすようなことがあれば、公開授業のあり方に対する見直し を検討する必要がある。(委員)
- ・受講者が多数の公開授業に関しては公開講座という形にし、別枠で講義を設けたらどうか。(委員)

審議事項3については、提案のとおり募集および企画を進めることで了承された。また、 委員長より、本来、学生のための授業であることを念頭において運営を行うよう注意喚 起があった。

◆審議事項4 「生涯学習フォーラム」第9号の原稿募集について

生涯学習教育研究センター研究紀要の募集については例年通りセンター長名での募集通知を行っており、去年に引き続き募集を呼びかけることとなった。

## ◆報告事項1 平成26年度「知のふるさと納税」事業報告

平成26年度の「知のふるさと納税」事業について、担当教員より資料5に基づき次のと おり報告があった。

「知のふるさと納税」事業は当センターで行っている COC 事業である。今年度は宮古、八重山、久米島で事業を行った。昨年度までは小中学生を対象としていたが、大学生が教育を行うということを重視したことから対象を中高生に改めた。

宮古では、4回目となる「琉大塾」を実施した。2泊3日の宿泊型のプログラムを実施し、 寝食を共にする中で、学習指導や体験活動を通して生徒と交流した。今回は新しい試みとし て大学生によるミニ講義を実施した。ミニ講義では大学生自身が専攻している科目を中高 生に対して講義を行った

八重山では2回目となる通学型の「琉大塾」と八重山高校訪問を実施した。「琉大塾」に おいては大学生たちが参加した生徒の要望に臨機応変に対応し見事な教育力を見せてくれ た。

久米島では久米島高校訪問を実施し、大学生による交流授業や進路相談会を行った他、父兄を対象とした進路相談会も実施した。

今後は学生達が持続的な活動ができるようにコミュニティを広げていき、離島出身の学生達が大学に入学した時にスムーズに人間関係を築いていけるような体制に応用できるようにしたいと考えている。また、本事業についても、次年度も継続して実施していく予定である。また、各委員においては本事業を各部局において広く周知していただくようお願いしたい。

## ◆報告事項2 「看護教員の学び直し講座」について

当センターでは「知のふるさと納税」の他に「看護教員の学び直し講座」を COC の 取り組みとしても行っている。

看護専門学校の教員養成は制度設計が明瞭ではなく、約9か月間の看護教員養成講習会が中心となっており、こうした講習を受けた看護教員はその後、体系的・継続的な研修機会を得ないまま、高度な専門職養成に携わることになる。

本事業はそのような看護教員の継続的な学習機会を得るために実施しているものである。

#### ◆報告事項3 生涯学習教育研究センター予算執行状況

生涯学習教育研究センター予算執行状況について、事務局より資料7に基づき次のと おり説明があった。

センター予算全体の執行率は約 72%となっている。大学開放事業費(公開講座関連 予算)については、100%を超えるペースで執行しており、不足分は教育基盤経費・研 究経費等から流用する予定である。